第１号様式の４、第４号様式の４

東京都知事殿

**確認書**

東京都既存非住宅省エネ改修促進事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第９条第１項の規定に基づく補助金の交付申請を行うに当たり、以下の事項に相違ないことを確認いたしました。

（該当する□にチェックを入れること。）

□　本事業の要綱が定める交付申請等に係る要件を理解している。

□　この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実に相違ない。

□　申請者は、以下の要綱第５条第１項第１号アの各号に該当する者でない。

　　(ｱ)　一の大企業又はその役員が、当該中小企業者の発行済株式の総数又は出資価額の総額の２分の

１以上を所有している。

　　(ｲ)　複数の大企業又はその役員が、当該中小企業者の発行済株式の総数又は出資価額の総額の３分

の２以上を所有している。

　　(ｳ)　一の大企業の役員又は職員が、当該中小企業者の役員の総数の２分の１以上を兼務している。

□　補助対象者及び手続代行者は、以下の要綱第５条第３項各号に該当するものでない。

一　暴力団（東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号。以下「暴排条例」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。）

二　暴力団員等（暴排条例第２条第３号に規定する暴力団員及び同条第４号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。）

三　法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業者若しくは構成員に暴力団員等に該当するものがある者

四　税金の滞納がある者、刑事上の処分を受けている者、その他公的資金の交付先として社会通念上適切であると認められない者

□　交付決定通知書の発行日以前に本事業の契約又は工事に着手した場合には、補助金の交付対象とな

らないことを了承している。

□　補助対象経費について、本補助金以外に都、国又は区市町村から交付される補助金等（原資に都費を

含むものに限る。）を受けない。

□　補助金事業が事業の目的に適して公正に実施されているかを判断するために現地調査等に協力する

ことを了承している。

年　　月　　日

申請者

氏　名（法人等である場合は法人等名及び代表者氏名）